

総務

一般会計補正予算中、多文化共生推進経費

〔質問〕コミュニティ事業助成金として、NPO団体に200万円助成するようになってきているが、一般財団法人自治総合センターの助成金をNPOなど民間団体に交付することに問題はないのか。

〔答弁〕自治総合センターの助成対象団体は自治体または広域連合となっているが、市の交付要綱では市内に住所または活動の拠点を有する団体でNPOやまちづくり協議会、自治会等が対象となるため、

これらの団体に助成金を交付することに問題はない。

ちなみに申請の流れは、NPO等の団体から市に申請があり、市が県に申請し、県が自治総合センターに申請をする。助成金の交付は逆の流れとなるため、市が助成金を受け、NPO等の団体に交付することになる。



文教福祉

重度心身障害者に対する医療費の助成に関する条例の改正

〔説明〕佐賀県の重度心身障害者医療費助成制度の補助要綱が令和3年度から助成対象者を拡充したことに伴い、佐賀市においても重度心身障害者医療費助成制度の対象者に精神障害者保健福祉手帳1級を追加する。精神障害者保健福祉手帳1級の方の精神病床における入院費は助成対象とする。入院費を対象外とするのは、通院のみを対象とした国の自立支援医療制度との整合性や長期入院の助長の懸念等から、まずは通院のみを助成対

常任委員会

佐賀市市税条例等の改正

〔質問〕市民税の国外居住親族の取り扱いの見直し及び、セルフメデケーション税制（医療費控除の特例）の延長の件について、それぞれ対象となる人数はどのくらいか。

〔答弁〕国外の被扶養者数については、申告書や税務署への調査等によると、令和2年度で527人、令和元年度で570人が申告されている。

セルフメデケーション税制については、令和2年度で18人、令和元年度で23

人が適用となっている。

〔質問〕固定資産税の雨水貯留浸透施設に係る特例措置の創設について、具体的にはどのような施設なのか。

〔答弁〕地下に施工する貯留槽や透水性舗装、浸透池、浸透マス等が対象であるが、公園の整備や団地の建設など、規模の大きいものが対象となる。

〔審査結果〕全ての議案について、可決または承認すべきものと決定。

象とすると佐賀県で判断されたためである。改正内容は令和3年4月1日に遡及して適用する。今後は、市ホームページだけでなく、対象者となり得る方へ案内文書を発送し、周知に努めたい。

〔質問〕1級で通院している人数は。

〔答弁〕具体的な人数や割合は把握していないが、1級は「日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの」であるため、多くの人が入院治療をしていると思われる。

〔質問〕他の自治体の状況は。

〔答弁〕九州管内では1級を対象としている県が多い。九州管外では2級まで対

象を拡大している県もある。佐賀県においては九州管内の状況等を参考にし、1級を対象とすると判断されたとと思われる。



〔質問〕2級の対象者が多く切実な願いであると思う。また地域の状況や家族のサポート状況など各々の事情があると思うので、関係団体から話を聞くなど実態を把握する必要があるのではないか。

〔答弁〕佐賀県が1級を対象とするのは、入院医療から地域生活への移行という国の指針や他の制度とのバランスなど総合的判断であると思われるが、療養実態については引き続き情報収集していきたい。

〔意見〕まずは第一歩と受け止めるが、実態に適しているのか疑問に感じるため、是非実態把握のための調査をしてほしい。

〔審査結果〕全ての議案について、可決または承認すべきものと決定。

経済産業

一般会計補正予算中、農地耕作
条件改善事業

〔質問〕 農地湧水対策の今年度事業費は2,500万円ほどだが、総事業費の見込みは。

〔答弁〕 平成30年度に要望を集約した時点で、約6億4,500万円を見込んでおり、補助採択の要件が整った地区から順次事業を実施する予定である。

〔質問〕 補助採択の要件は。

〔答弁〕 各地域で農業に対する将来ビジョンの検討を行い、農地中間管理機構を通じて担い手へ農地集約し、少なくとも10

建設環境

令和2年度佐賀市水道事業会計予算繰越
計算書中、国道34号配水管布設工事

〔説明〕 工事箇所の一部に道路管理者が把握していない障害物があることが判明し、工法・推進機械の変更に日数を要したことから繰越しとなった。

〔質問〕 障害物は具体的にどういったものなのか。

〔答弁〕 以前行われた他工事の矢板などの仮設材等であると思われる。

〔質問〕 工法等が変わったことで、事業費は変わらないのか。

〔答弁〕 事業費は増額の見込みである。

年間には営農を継続することが要件である。

〔質問〕 農道舗装補修の対象路線はどのようにして決定したのか。

〔答弁〕 職員が市内の農道を全て巡回し、優先度を判断して決定した。

同予算中、バスセンター管理事
業及び街づくり推進経費

〔質問〕 バスセンターと街なかの情報共有化・連携ということだが、具体的には。

〔答弁〕 多くの人が訪れるバスセンターでデジタルサイネージを活用してイベン

常任委員会

令和2年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越
計算書中、漂着物等災害廃棄物処理事業

〔説明〕 昨年7月の大雨で発生した有明海沿岸の漂着物を最終処分場に仮置きしていたが、今後の雨期に向けて必要となる最終処分場のスペースの確保のため、清掃工場に運搬するものである。繰越しの理由は、令和3年3月定例会での予算の議決後の契約となり、年度内での完了が困難であったためである。なお、運搬業務は6月11日に完了している。

〔質問〕 漂着物はどのくらいの容量があるのか。

〔答弁〕 総量は888トンである。

〔質問〕 漂着物はどのくらいの容量があるのか。

〔答弁〕 総量は888トンである。



漂着物



デジタルサイネージ

ト情報等を発信することで、人の流れを街なかへ誘導する。また、街なかにも多機能型情報メディアを設置し、店舗情報等を発信し回遊を促すとともに、人流センサー等で来街者等の情報を取得する。

〔質問〕 人流センサー等で取得したデータをどのように活用するのか。

〔答弁〕 蓄積した人流のデータを天候データ等と組み合わせて分析し、予測データとして事業者へ提供し、効率的な経営に活用いただくこと等を想定している。

〔質問〕 市民参加型ワークショップの詳細は。

〔答弁〕 未来技術を用いて取得したデータを活用する街なかの事業者や市民の意見を取り入れる場として、4、5回程度開催したい。

〔審査結果〕 全ての議案について、可決すべきものと決定。

〔質問〕 漂着物は陸揚げをして一定期間おいてから運んでいると思うが、どのくらいの期間が必要か。

〔答弁〕 漂着物には海水の塩分が含まれているので、3カ月程度は雨水にさらして塩抜きする必要がある。

なお、付託された市道路線の認定議案及び一般会計補正予算議案に疑義はなかった。

〔審査結果〕 全ての議案について、可決すべきものと決定。